

地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」の再構築及び運用・保守業務に係る
公募型プロポーザル手続開始の公示

令和5年5月19日

次のとおり、企画提案書を募集します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

(1) 業務名

地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」の再構築及び運用・保守業務

(2) 事業内容

別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

(4) 委託料の上限額

本業務に係る委託料の上限額は、次のとおりとする（消費税額及び地方消費税額を含む）。

契約締結日から令和6年3月31日まで 11,385,000円

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで 15,940,000円

(5) 事業担当課

市民局市民活動推進課（本庁舎2階）

住 所：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電 話：082-504-2131（直通）

FAX：082-504-2066

E-mail：katsudo@city.hiroshima.lg.jp

2 公募型プロポーザル参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、以下に示す要件を全て満たすこと。

(1) 法人格を有すること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び広島市契約規則（昭和39年規則第28号）第2条の規定に該当しない者であること。

(3) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(4) 広島市競争入札参加資格の「令和5年・6年・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕

及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。

ただし、これにより難い場合は、次の要件の全てを満たしている者であること。

ア 銀行取引停止処分を受けていない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われていない者であること。

(5) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者

ウ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

(7) 国や他の地方自治体等において同様のホームページ等の構築及び運用・保守を行った実績があること。

3 公募型プロポーザル説明書等の配布方法

公募型プロポーザル説明書及び応募書類書式は、広島市のホームページ（<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>）のトップページ上の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」画面を展開し、入札案件の添付資料からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により配布する。

(1) 配布場所

前記1(5)に同じ

(2) 配布期間

公示日から令和5年5月29日（月）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項第1号から第3号までに掲げる日をいう。以下同じ。）を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで。

4 参加申込受付

本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル参加資格確認

申請書等必要書類を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認の結果、参加資格を有すると確認された者に限り、企画提案書を提出することができる。

(1) 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）

イ 2の参加資格の(5)に該当することが確認できる書類

(ア) 広島市税について滞納がないことを証する納税証明書（発行後3か月以内のもの）

※ 広島市内に事業所がない等の理由により広島市税の納税義務がない場合は、申立書（様式2）を提出すること。

(イ) 消費税及び地方消費税について未納がないことを証する納税証明書（発行後3か月以内のもの）

ウ 会社概要（様式3）

(2) 申込期間

公示日から令和5年5月29日（月）までの閉庁日を除く毎日。午前8時30分から午後5時15分まで。

(3) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(4) 提出方法

上記提出書類を作成し、前記1(5)へ持参又は郵送で提出すること。なお、郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。提出期限（令和5年5月29日（月）午後5時15分）までに必着とし、到着が期限後となった場合は無効とする。

(5) 参加資格確認結果の通知

令和5年6月1日（木）までに発送する。

5 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

令和5年5月29日（月） 午後5時15分

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

仕様書等に関する質問書（様式4）を作成し、電子メールにて提出すること。

(4) 質問に対する回答

質問者に直接回答するとともに、広島市ホームページ（前記3資料等の配布ページと同様）に掲載する。

6 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和5年6月19日（月） 午後5時15分

(2) 提出場所

前記1(5)に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送で提出すること。なお、郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。提出期限（令和5年6月19日（月）午後5時15分）までに必着とし、到着が期限後となった場合は無効とする。

7 受託候補者の特定

(1) 企画提案書の審査は、地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」の再構築及び運用・保守業務プロポーザル審査委員会が行う。

(2) 審査内容

公募型プロポーザル説明書による。

(3) 結果の通知

審査結果は、全ての参加者に、書面により通知するとともに、広島市ホームページで公表する。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に広島市を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって契約し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(3) 契約書作成の要否

要する。

(4) その他

詳細は公募型プロポーザル説明書による。